

氏名	下山 久之 (学籍番号 11DS02)
学位の種類	博士 (社会福祉学)
学位記番号	第 1 号
学位授与年月日	2014 年 3 月 10 日

論文題目 介護保険施設における介護福祉サービスの質の改善に関する研究
—認知症ケアマッピングによる介護福祉サービスの可視化を手掛かりとして—

論文審査担当者	委員長	太田 貞司	教授
	委員	奈倉 道隆	教授
	委員	川上 昌子	教授
	委員	川村 佐和子	教授
	委員	横尾 恵美子	教授

論文要旨

【研究の背景】 介護福祉は実践が先立ち、理論の構築が遅れている。そのためどのようなサービスが適切かなどについて明確な基準や方法を示しきれず、方向性が見出しにくい中で実践を継続せざるを得ない状況にある。このような中で、介護保険施設の介護福祉サービスの質に関する要因を整理・分析し、改善に至る道筋を明らかにすることが出来れば、介護福祉実践に寄与する。

【目的】 本研究は、介護保険施設の介護福祉サービスの質の改善に至る過程を明らかにし、介護福祉サービスの質を規定する要因の構造を明らかにすることを目的とする。

【方法】 介護福祉サービスの質を測定する観察式評価法である認知症ケアマッピングを用いて、実際の介護現場の評価を行い、その評価の後に介護現場の介護職員とともに現状の課題抽出とその改善方法を話し合う。具体的には、連続 6 時間の観察時間の中で 5 分毎に利用者の 24 種類の行動、またその時の利用者の気分の状態を 6 段階で記録し、結果をグラフ化し、可視化する。これをケアサマリー「報告書」にし、介護職員と現状課題分析を行う。一定期間の後、認知症ケアマッピングで再度評価を行い、課題解決の有無を確認する。調査は次の二つを行う。＜調査 1＞施設種類や規模の異なる四つの施設（A 老人保健施設、B ユニット型特養、C 認知症対応型グループホーム、D 認知症対応型デイサービス）において 2 回の認知症ケアマッピングを用いた評価を行う。そして施設種類や規模の違いによる介護福祉サービスの改善のプロセスの相違を比較・分析する。＜調査 2＞として A 市内の特別養護老人ホーム 58 施設を対象とするアンケート調査を行う。これは同じ施設種類であっても、規模や運営方針等により生じる実際の介護福祉サービスの質を比較・分析するために行う。＜調査 2＞では、日中の介護職員の配置率や施設形態（従来型、ユニット型、従来型とユニット型の併設型）よりも、「基本理念の理解」「自立支援の実現」「利用者中心の理念の理解」等がより大きく、具体的な生活支援方法のあり方に影響していることが明らかとされた。ただし「基本理念の理解」「自立支援の実現」「利用者中心の理念の理解」が為されているつもりになっけていても、実際には利用者と一緒に食事の準備

等を行うなどの自立支援を行っていなかったり、排泄ケアの方法を定時のオムツ効果を用いている施設が見られたことから、「介護福祉の理念」をより具体的な生活支援方法に直接結びつけて理解して行かなければ、介護福祉サービスの質は改善していかないことも示された。

【考察】介護福祉サービスの質を規定する要因として、「介護福祉の理念」、「専門的生活支援者」、「ケア提供システム」、「具体的な生活支援方法」の四つが抽出され、それが実際の介護福祉サービスに影響を与えていることが確認された。この四つの要因の中で、「介護福祉の理念」が中核要因であり、「介護福祉の理念」を具現化しやすいように「ケア提供システム」を変更し、また「介護福祉の理念」を具現化するために「専門的生活支援者」として、適切に介護福祉職の仕事の優先順位をつけられるようになると、適切な「ケア提供システム」と適切な「専門的生活支援者」の仕事のあり方が統合され、適切な「具体的な生活支援方法」に至ることが確認された。「介護福祉の理念」が確立されていない場合には、例えユニット型施設等の好ましい居住環境を有していたり、介護職員の配置数が厚いなどの「ケア提供システム」に恵まれていても、「専門的生活支援者」としての介護福祉職の仕事の優先順位の付け方が不適切になりやすく、実際の「具体的な生活支援方法」も不適切なものになることが示された。

論文審査の結果の要旨

本研究は、介護福祉は、実践が先立ち、理論構築が遅れているために、どのようなサービスが適切かなどについて明確な基準や方法を示しきれず、方向性が見出しにくい中で実践を継続せざるを得ない状況に関心を持った著者が、介護保険施設における介護福祉サービスの質の改善に至る過程について、施設・調査1及び調査2に基づき、資料の分析と考察を行ったものである。

その研究方法は、調査1では、イギリス・ブラッドフォード大学 Kitowood 教授によって、介護福祉サービスの質を測定するために開発された観察式評価法である認知症ケアマッピングを用いて、4つの施設を評価し、実践レベルとして「ケア提供システム」と「生活支援方法」、理念レベルとして「介護福祉の理念」と「専門的生活支援者」の課題が抽出された。調査2では、58施設のアンケート調査により、「介護福祉の理念」が十分でない場合には、「ケア提供システム」が優れていても、その優位さは現れないことなど改善の道筋を示した。本研究では、介護福祉サービスの質を規定する「ケア提供システム」「生活支援方法」「介護福祉の理念」「専門的生活支援者」の4つの要因の構造と改善の道筋を明らかにした。

しかし、本研究は、調査1は数事例の限られた調査研究であり、調査2も限られたアンケート調査であり、施設の規模や形態の違いなどを踏まえた調査ではない。また、施設における4つの要因の構造は、政策や地域のケアシステムにも規定されるものであり、その点の分析は行われていない。だが、本研究は、施設の介護福祉サービスの質の改善の分析枠組みを提示しており、博士論文における、資料の分析に基づいた研究として十分価値あるものとして期待できる。

先行研究や文献と関連させた分析結果の考察や、施設の介護福祉サービスの質の改善の分析枠組みを中心とした次の研究計画の課題設定も明確であり、今後の研究に期待が持てる。

以上の結果から、審査委員会委員全員により、本論文が著者に博士（社会福祉学）の学位を授与するに十分な価値があるものと認められた。